

平成 30 年大阪府北部地震および平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）で  
被災された方々の年会費・大会参加費の免除について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

先般発生しました平成 30 年大阪府北部地震におきましては、震源となった大阪北部にお住まいの方のみならず、同府近隣府県にお住まいの方々にも、少なからぬ影響があったことと存じます。また、平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）におきましても、西日本を中心に広い地域におきまして、大きな被害を被られた方も多かったのではないかと拝察いたします。まずは、ご親族を含め、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、上記の地震・豪雨に被災された方々に、本会といたしまして何ができるか検討させていただきました。その結果、まことに些少なことで恐縮ですが、ご本人ないしご親族が被災なされた場合、下記のような取り扱いをさせていただくことといたしました。

1. 現会員につき、本年度の会費を免除する。
2. 本年度の入会者も 1. に準ずる。
3. 非会員について、本年度の大会参加費を免除する。

つきましては、上記を有効にご利用いただきまして、対象となる方々には事務局までご一報いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本年大会は平成 30 年 12 月 15 日（土）、16 日（日）に東京大学駒場キャンパスで開催されるはこびとなっております。会員のみなさまには、ぜひ御参加賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2018 年 9 月吉日

日本歴史言語学会  
会長 菊澤 律子